

令和元年6月3日  
土 木 部

## 石木ダム建設予定地の収用裁決について

石木ダム建設予定地のうち、平成27年7月8日及び平成28年5月11日に県収用委員会へ収用裁決の申請及び明渡裁決の申立てを行っておりました用地につきまして、下記のとおり収用の裁決がなされましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 裁決申請の内容及び経過

##### <ダム本体部用地>

平成27年7月8日 裁決申請及び明渡裁決申立て

※(申請時) 事件数：7件 土地：41筆、30,754.39㎡

平成27年10月7日～平成28年8月25日 収用委員会審理

##### <中・上流部用地>

平成28年5月11日 裁決申請及び明渡裁決申立て

※(申請時) 事件数：30件 土地：151筆、90,130.50㎡

平成28年9月6日～平成29年8月8日 収用委員会審理

※この間、2件の土地について、任意契約により土地を取得したため裁決申請及び明渡裁決の申立てを取り下げ

令和元年5月21日 権利取得裁決及び明渡裁決

#### 2 裁決の概要

- |            |                                 |
|------------|---------------------------------|
| (1) 事件数    | 35件 (ダム本体部用地：7件、中・上流部用地：28件)    |
| (2) 土地の所在地 | 東彼杵郡川棚町石木郷、岩屋郷、木場郷地内            |
| (3) 土地の筆数  | 190筆 (ダム本体部用地：41筆、中・上流部用地：149筆) |

- (4) 土地の面積 120,646.96㎡  
 うち収用面積 120,212.83㎡  
 (ダム本体部用地：30,754.39㎡、中・上流部用地：89,458.44㎡)  
 うち使用面積 434.13㎡  
 (中・上流部用地：434.13㎡)
- ※使用期間 明渡しを受けた日から12ヶ月～41ヶ月間  
 (工事内容によって使用期間が異なる)
- (5) 主な物件 家屋13軒、公民館1軒、小屋1軒  
 (ダム本体部用地：家屋4軒、小屋1軒 中・上流部用地：家屋9軒、公民館1軒)
- (6) 権利者数 376名 (損失補償金の支払いを受ける者)  
 (ダム本体部用地：20名、中・上流部用地：363名 ※重複あり)
- (7) 権利取得の時期 令和元年9月19日 (全事件共通)
- (8) 明渡しの期限 令和元年9月19日 (移転物件がない事件)  
 令和元年11月18日 (移転物件がある事件)

【参考】「ダム本体部用地」及び「中・上流部用地」にかかる地目別面積

地目	ダム本体部用地 (事件数：7件、権利者数：20名)				中・上流部用地 (事件数：28件、権利者数：363名)				合計 (事件数：35件、権利者数：376名)			
	筆数	面積 (㎡)			筆数	面積 (㎡)			筆数	面積 (㎡)		
		収用	使用	計		収用	使用	計		収用	使用	計
宅地	10	2,418.14	-	2,418.14	24	8,741.27	-	8,741.27	34	11,159.41	0.00	11,159.41
田	9	8,335.80	-	8,335.80	34	25,679.52	-	25,679.52	43	34,015.32	0.00	34,015.32
畑	11	4,236.56	-	4,236.56	30	12,720.35	252.98	12,973.33	41	16,956.91	252.98	17,209.89
山林	11	15,763.89	-	15,763.89	50	39,609.30	133.53	39,742.83	61	55,373.19	133.53	55,506.72
雑種地	-	-	-	-	1	32.90	-	32.90	1	32.90	0.00	32.90
用悪水路	-	-	-	-	2	34.33	-	34.33	2	34.33	0.00	34.33
墓地	-	-	-	-	1	2,043.61	47.62	2,091.23	1	2,043.61	47.62	2,091.23
公衆用道路	-	-	-	-	7	597.16	-	597.16	7	597.16	0.00	597.16
計	41	30,754.39	0.00	30,754.39	149	89,458.44	434.13	89,892.57	190	120,212.83	434.13	120,646.96

※権利者数について、ダム本体部用地、中・上流部用地で重複している者がいるため内訳の合計＝合計値とはならない。